

令和5年度予算編成方針

はじめに

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、市では市民の生命と生活を守るため、様々な対策に全力で取り組んでいます。このような中で、令和4年度に開始した第四次総合計画の将来都市像「未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子」と8つの基本目標の実現に向け、実施計画に位置付けた事業を着実に実行していく必要があります。

また、デジタル技術やデータを活用した住民の利便性向上や業務の効率化など、新たな枠組みへの対応も求められています。

一方、東日本大震災以降の人口の微減傾向が続く中、歳入の根幹である市税収入において中長期的に減少傾向が見込まれており、今後も地方交付税や臨時財政対策債などの依存財源に頼らなければならない状況です。

歳出においては、少子化対策や超高齢社会への対応に係る扶助費などの社会保障関連経費は増加を続けていくことが見込まれ、さらに学校を含む公共施設の老朽化対策について、令和4年3月に改訂した公共施設等総合管理計画では、公共施設等の持続的な運営に向けて、市の事業や施策の見直しによる財源の確保も必要であることが示され、更に厳しい歳出の抑制が求められています。

さらに、長期に及ぶ感染症の影響に加え、ウクライナ情勢に端を発した国際情勢の変化による、エネルギーや原材料等の価格高騰が市財政に与える影響についても、注視が必要な状況です。

令和5年度は、職員一人一人があらためて現状に対する問題意識を持ち、社会情勢の変化や国の動向等に対応するための戦略的・効果的な予算要求を行うこととし、活力あるまちづくりと持続可能な財政運営を両立するための予算編成を行います。

1. 令和3年度決算の状況について

令和3年度一般会計決算額は、歳入総額約542億円、歳出総額約525億円となり、前年度から引き続き新型コロナウイルス感染拡大に対応する事業や、新クリーンセンター建設事業を実施したことなどから、令和2年度と比べると歳入・歳出ともに約11億円減少したものの、例年と比較すると規模の大きな決算額となりました。歳入から歳出を差し引いた形式収支は約17億円、形式収支から令和4年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支は約14億8千万円となり、前年度に比べ約4億4千万円の増加となりました。

歳入では、市税のうち、市たばこ税が売上本数の増加や税率改定の影響の通年化などにより増加したものの、個人市民税が所得割の課税標準額が減少した

ことなどにより、市税全体では約1億6千万円の減少となりました。

その他の歳入では、国庫支出金は令和2年度に実施された「特別定額給付金」が減となったことなどにより約76億円の減額となった一方、地方交付税は普通交付税で約12億6千万円、震災復興特別交付税で約25億3千万円の増額などにより合計38億2千万円の増額、繰越金は9億2千万円の増額、市債は約15億9千万円の増額となりました。

歳出では、義務的経費である扶助費においては、新型コロナウイルス感染症への対応として「住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業」や「子育て世帯への臨時特別給付金給付事業」を実施したことなどから約27億9千万円の増額となりました。普通建設事業費は、新クリーンセンター建設事業の本格化などにより約65億3千万円の増額となりました。

これらの結果、財政の硬直化を示す指標である経常収支比率は88.2%となり、前年度より5.1ポイント改善しているものの、その要因は依存財源である地方交付税や地方消費税交付金の増加に伴う一時的なものであり、健全な財政運営を継続するためには、これまで以上に財源の確保に努めるとともに経常的経費の削減が必要です。

2. 令和5年度予算収支見通しについて

現時点で算出した、「令和5年度経常的経費の収支見通し」は、4、5ページの表のとおりとなっています。

歳入のうち、市税では、個人市民税について一人あたりの所得の増加を見込むことに加え、固定資産税は家屋分の増加を見込むことなどから、令和4年度当初予算と比較して、市税全体では約2億4千万円の増額を見込んでいます。

地方交付税は令和4年度の交付額や、国の地方財政収支の仮試算などを参考に、約10億7千万円の増額を見込む一方、臨時財政対策債は、12億4千万円の減額を見込んでいます。

国庫支出金は、障害者自立支援費負担金や子どものための教育・保育給付費負担金などの増により、約2億7千万円の増額を見込み、県支出金は、国庫支出金と同様に負担金などの増により、約9千万円の増額を見込みました。

諸収入は、新クリーンセンターの本格稼働開始に伴い、売電収入として約1億円を見込みました。

これらにより経常的歳入全体では、令和4年度当初予算と比較して約6億4千万円の増額となる見込みです。

歳出については、令和4年度当初予算と比較して、義務的経費のうち人件費は、職員の新陳代謝等による一般職人件費の減などにより、約600万円の減額を見込みました。

扶助費は、支給対象児童数の減少などにより児童手当が減額を見込む一方、

私立保育園委託料や障害者自立支援給付費などが増となることから、約5億5千万円の増額を見込みました。

公債費は、令和4年度の新クリーンセンター整備事業の借入に伴い償還利子の増を見込むものの、過去借入分の償還完了に伴い償還元金が減となるため、約5千万円の減額を見込みました。

物件費は、新クリーンセンターの本格稼働開始に伴う運営維持管理委託費の増や、エネルギー価格の高騰に伴う光熱水費の増を一定程度見込むことなどから約4億8千万円の増額を見込みました。

繰出金は、特別会計に対する繰出しの増などにより、約9千万円の増額を見込みました。

これらにより経常的歳出全体では、令和4年度当初予算と比較して約10億7千万円の増額となる見込みです。

したがって、経常的経費の収支見通しでは、現行どおりの経常的事業を実施した場合、政策的事業に充当できる財源は、約1億5千万円の財源不足となっています。

また、今年6月に策定した中期財政計画で見込んだ政策的経費の要求見込み額では、財政調整基金から4億円の繰入れを行っても、さらに一般財源で約3億7千万円が必要とされており、すべてを実施するには、合計で約5億2千万円の財源不足となる見込みです。

なお、財政調整基金の令和4年度末残高見込みは、9月補正予算後の時点で約37億2千万円と、昨年同時期から約11億2千万円の増加となっているものの、令和5年度に見込まれる財源不足に加え、令和6年度以降も、消防施設の整備やクリーンセンターの旧焼却施設の除却、公共施設の老朽化対策など多額の経費を要する事業が予定されており、基金残高の減少が見込まれています。

このような財政状況の中長期的な見通しの把握に努め、基金の計画的な活用はもとより、一層の財源確保と経常的経費の抜本的な見直しに取り組んでいく必要があります。

[令和5年度予算経常的経費の収支見通し]

(1) 経常的歳入

(千円)

項 目	令和4年度 (当初予算)	令和5年度	増減額	増減率(%)
市税	16,926,924	17,168,000	241,076	1.42
地方譲与税	290,620	291,000	380	0.13
利子割交付金	11,000	11,000	0	0.00
配当割交付金	149,000	149,000	0	0.00
株式等譲渡所得割交付金	122,000	122,000	0	0.00
法人事業税交付金	83,000	207,000	124,000	149.40
地方消費税交付金	2,880,000	2,880,000	0	0.00
ゴルフ場利用税交付金	24,000	24,000	0	0.00
環境性能割交付金	51,000	43,000	△8,000	△15.69
地方特例交付金	100,000	120,000	20,000	20.00
地方交付税	4,238,200	5,308,000	1,069,800	25.24
交通安全対策特別交付金	14,000	14,000	0	0.00
分担金・負担金・使用料・手数料	991,706	979,000	△12,706	△1.28
国庫支出金	6,688,109	6,961,000	272,891	4.08
県支出金	3,095,290	3,183,000	87,710	2.83
財産収入・寄附金	46,065	46,000	△65	△0.14
繰入金	107,274	105,000	△2,274	△2.12
繰越金	500,000	500,000	0	0
諸収入	1,030,885	1,126,000	95,115	9.23
臨時財政対策債	1,730,000	490,000	△1,240,000	△71.68
その他市債	2,400	0	△2,400	△100.00
自動車取得税交付金	1	0	△1	△100.00
合 計	39,081,474	39,727,000	645,526	1.65

(2) 經常的歲出

(千円)

項 目	令和4年度 (当初予算)	令和5年度	増減額	増減率 (%)
人 件 費	8,697,720	8,692,000	△5,720	△0.07
扶 助 費	11,743,637	12,294,000	550,363	4.69
公 債 費	3,204,001	3,151,000	△53,001	△1.65
義 務 的 経 費 小 計	23,645,358	24,137,000	491,642	2.08
物 件 費	7,346,397	7,829,000	482,603	6.57
維 持 補 修 費	272,551	205,000	△67,551	△24.78
補 助 費 等	2,033,150	2,073,000	39,850	1.96
積立金・貸付金・投資・出資金等	498,462	544,000	45,538	9.14
繰 出 金(經常分)	4,448,079	4,538,000	89,921	2.02
普通建設事業費(經常分)	411,975	406,000	△5,975	△1.45
災害復旧事業費(經常分)	1,105	0	△1,105	△100.00
予 備 費	150,000	150,000	0	0.00
合 計	38,807,077	39,882,000	1,074,923	2.77

(3) 經常収支及び政策的経費充当可能一般財源

(千円)

区 分	令和4年度 (当初予算)	令和5年度	増減額	増減率 (%)
經常的歳入 ①	39,081,474	39,727,000	645,526	1.65
經常的歳出 ②	38,807,077	39,882,000	1,074,923	2.77
政策的経費充当可能一般財源 ① - ② ③	274,397	△155,000	△429,397	—

3. 令和5年度予算編成方針

令和5年度は、第四次総合計画に掲げる8つの基本目標の実現に向けた事業を着実に進めます。

また、人口減少や高齢化のほか、公共施設の老朽化など諸課題への対応、国・県の動向、経済情勢、社会環境や市民ニーズの変化に柔軟に対応するとともに、業務の効率化や市民サービスの向上に積極的かつ戦略的に取り組むための予算を編成するものとします。

さらに、デジタルを活用した市民サービスの向上・業務の効率化をすすめ、そのメリットを最大限活用するため、業務フローから根本的に見直し、人員配置等にも適切に反映することとします。

新型コロナウイルス感染症への対応については、予算編成過程の終盤まで感染状況や国の動向を注視し、予見や積算が可能なものは当初予算に適切に反映するとともに、業務全般について、新型コロナウイルス感染症がもたらした市民の意識や行動様式の変化に対応することとします。

併せて、上昇傾向にあるエネルギー価格や物価の上昇による予算への影響も、変動の推移を見極め、可能な限り反映します。

<歳入>

- 自主財源であり、歳入の根幹である市税は、税制改正による影響や徴収実績、徴収率の推移等を踏まえつつ、今後の経済動向等を見通したうえで適切に見込みます。
- 国・県支出金については、既存の補助制度を改めて確認し、さらに有利な財源措置も研究しつつ、積極的に活用します。また、制度改正等を適切に反映するとともに、補助要件として示される計画策定などについて、全庁的に取り組みます。
- 諸収入については、新クリーンセンターの本格稼働に伴う売電収入を見込むとともに、回収した資源ごみの売払収入などについて資源買取価格の変動を適切に反映します。
- 地方債については、「財政規律^(※)」を念頭に、事業内容のほか、元利償還金に対する交付税措置や竣工後の維持管理費用等の将来の財政負担にも配慮したうえで、借入事業の実施の可否を判断します。

※ 財政規律：臨時財政対策債等の償還原資が普通交付税で担保される特別債や、償還財源を個別に算定する大規模事業債を除く、その他の通常債に係る市債発行額を、その他の通常債に係る公債費以下にする

上記のほか、返礼品の拡充によるふるさと納税寄附金の受け入れ拡大、公共施設や印刷媒体への広告掲載による掲載料の徴収など、歳入全般にわたり一層の見直しを行い、財源確保に努めます。

＜歳出＞

- 人件費については、常勤職員の業務内容と配置人員のバランスを最適化することで、時間外勤務手当などを含めた総人件費の節減に努めます。なお、配置人員の最適化にあたっては、再任用職員の活用も進めます。
また、会計年度任用職員については、業務内容に応じた必要最低限の配置とします。
- 扶助費については、増加傾向の継続により財政全般に与える影響が大きいことから、市単独事業（国の制度に基づかない事業）について、見直しを検討します。
- 補助金・負担金については、その必要性や効果を検証し、最低限の交付を原則とします。特に、各種団体への運営費に対する補助金は、翌年度への多額の繰越金・剰余金がないか、実績報告書などにより把握し、減額しても団体の財政上問題がない、事業実施に支障がないと判断される場合には、補助金の減額や不交付ができるように、交付要綱の内容の見直しを検討します。
- 公共施設の老朽化対策に要する経費については、公共施設等総合管理計画や個別施設計画を基に、全庁的に優先順位をつけて予算化します。この際には、国・県補助金や地方債、またクラウドファンディングを活用した寄附金などの財源を各所管部局で積極的に探すとともに、公債費や維持管理費など、後年度の財政負担も考慮に入れて実施を検討します。
- 需用費や役務費、委託料などについては、昨今の物価の上昇基調を反映した支出額の算定を行います。また、業務フローの改善など、知恵や工夫により一層の歳出抑制に努めるものとします。
なお要求額は、見積額だけではなく、取引の実例価格なども参考の上、実態を反映した金額を算定することとします。

現段階では経常事業において収支不足が見込まれており、政策予算の財源は全く見込めない状況です。このため、上記のような取り組みを含め、歳出全般にわたり強力に見直しを行い、効率的かつ効果的な事業を採択します。

また、政策事業については、予算編成過程の透明性を確保し、市民への説明責任を果たすため、その過程の公開とパブリックコメントを実施し、より多くの市民の意見を予算に反映させます。予算編成全体の進捗状況や地方債の発行見込みなどについても、広報や市ホームページなどにより、広く市民へお知らせします。

最後に、当初予算は、年間の所要額を的確に見積り、年度途中における補正、予備費充用の必要がないよう、決算の推移、令和4年度当初予算と現在までの執行状況を確認し、適正な金額で予算要求を行うものとし、特に、原油価格や物価の高騰が続くなかで、年度当初に予算不足による入札不調が生じるこ

とがないように、予算要求後も引き続き物価動向等の把握に努めてください。
補正予算及び予備費充用については、原則として、新型コロナウイルス感染症
対策や災害対応、国の補正予算や法律改正への対応など、緊急性が高い事業の
みに限定します。

以上の考え方に基づき、令和5年度の予算編成を行います。